

第2回御嵩町産業廃棄物処分場計画地利用指針検討委員会議事録要旨

1. 日時

平成20年10月15日（水）14：30～16：50

2. 場所

御嵩町役場北庁舎3階大会議室

3. 内容

(1) 報告

第1回検討委員会議事録について

(2) 議事

議題 計画地利用の検討の前提となる指針について

※事務局から第1回検討委員会の傍聴者の意見及び欠席である山崎委員の現地調査の感想を紹介、その後、各委員から現地調査の感想、指針について意見交換

4. 第1回検討委員会傍聴者の意見内容

- ・子どもから大人まで楽しめる場所にしたい。子どもたちや町民の意見を聞きながら、進めてほしい。
- ・隣接する八百津町、恵那市との連携とダム再開発を行う国との協議が必要である。また、案として考えるのは、淡水魚養殖試験を基本とした広域自然公園、地権者を中心とした事業運営である。

5. 現地調査の感想

- ・高台にある住まいについて、本家屋、石垣など大変立派な印象が残った。こうした伝統的な建築物の価値がますます高まると思われる所以、その有効活用が図れないかと感じた。
- ・小和沢集落の歴史を学び直し、その視点から将来を考える必要性を感じた。今でもそこに住み、耕作されている方々の意見を丁寧にお聞きする必要性を感じた。
- ・地形を変えてまでの利用は難しいので、そのままの地形で、なおかつ自然環境を守るという大前提のもとで行うことができる利用がいいと思う。
- ・長い年月の一面を見たという印象で、どこから手をつけていたら一番いいのかを考えていく必要がある。
- ・この10年の長い年月の中で、非常に荒ってきたという思いがした。非常にいろんな植物や動物が生息している自然豊かな場所であると思っている。
- ・小和沢の環境、地形を活かした「産業の創造」ということになるのではないかと感じた。
- ・山の傾斜が東側はすり鉢のようになだらかであるが、西側は垂直でかなりけわしい地形であると実感した。水は豊富であり、川のせせらぎが非常にきれいな音を出しながら流れているので、水が枯渇するような地形ではないと感じた。
- ・町有林は間伐も出来ていて、しっかりと手入れがされているが、民有林は木が込んでいて、手入れが出来ていないと感じた。
- ・ほとんどが傾斜地で、大雨が降ったときに崩れる可能性があり、何かを造るにしても、いろんなことを考えながら、やっていかないと難しい土地であると思った。
- ・山側はかなり急峻であるが、下の谷川のあった場所は、急峻ではないと感じた。

まずは、平地を確保し、そこを拠点にして、そこから木を持ち込んで少しづつ山側に間伐を進めるとか、小川が流れているので、それをうまく活用しながら、まずは、モデル的なものを造り、山側に向かっていくことも必要であるという感触を持った。

- ・産業廃棄物処分場が計画された場所であることから、日常的に人が往来したり、住みやすい場所というよりは、厳しい場所であると予想していたが、当初、予想していたより、はるかに厳しい場所であることを実感した。

6. 指針に対する意見

- ・周辺の将来的な構想がしっかりとわからぬと議論できないと思う。
- ・どのように利用していくのかを先に考えていったらいいのではないかと思う。出来るだけ現状の形態を利用して進めていったらいいと考えている。
- ・平地の地域を利用するということは、田んぼや畑をなくすことになるので、そのあたりのことを考えていかなければならない。
- ・何かを誘致して経済的な効果をねらったほうが、例えば、公園とかを造ることを考えるよりはよいのではないか。
- ・八百津町側は「人道の丘」があるのなら、御嵩町側は「環境の丘」があつてもよいのではないか。その一番の目玉が新小和沢橋の開通であると考えている。
- ・人が集えるような場所づくりが一つの前提となる。また、近隣の「人道の丘」との連携が必要であるし、森の100%の機能を発揮させるような人の活動が必要である。
- ・「御嵩町環境基本計画」にある9つのプロジェクトが実施できるような前提の場所になるといいと感じた。
- ・何をするにしても、お金はかかる。それを考えずに議論するのはどうかと思う。
- ・小和沢だけに目がいってしまうので、例えば、サイクリングロードをつくるであるとか、上之郷地区全体を巻き込んだ話にしないといけないと考える。
- ・例えば、「人道の丘」から見ると春は桜、秋は紅葉、針葉樹林であるので、常にグリーンで青々としているようなグラデーションがとてもきれいな里山のつくり方が出来たら、とても素敵であると感じた。
- ・体験農業のような体験して楽しめるような場所になつたら良いと考える。
- ・「御嵩町環境基本計画」の対象としている環境範囲の「学習参加」、「生活環境」、「地球環境」、「自然環境」という4つの領域とあわせて「交流」という領域からも指針を考える必要がある。
- ・農地法の転用許可の問題も、指針の大きな役割であると考えている。
- ・新丸山ダム関連事業と県道井尻八百津線の問題がきっちりとした考え方として出てくると積極的な意見が出てくると思う。
- ・指針を考えるうえで、「御嵩町環境基本計画」に立脚した「里山再生」、「文化遺産の継承」、「リサイクル」、「学習施設」の4つのテーマと「外から見たときの景観」の5項目が考えられる。この5項目について、今後、消去法をとりながら、具体的なものを考えていけばよいという感触を持った。

7. 進め方について

10月末までに各委員から指針案について提案をいただき、鈴木委員長、守富副委員長、事務局でたたき台をつくる。それを事前に各委員に送付して、第3回検討委員会（11月26日）の検討材料とする。